

Ⅵ 計画の推進

1 施策の重点化

限られた資源で効率的・効果的に本県の強靱化を進めるには、施策の重点化を図る必要がある。

このため、脆弱性評価の結果を踏まえ、「効果の大きさ」や「緊急度・切迫度」など下記の視点により総合的に勘案し、特に重点化すべき施策項目（「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群を構成する項目で、推進方針に（ ）見出しで記載しているもの。次頁参照）を設定する。これにより施策の重点化を行い、毎年度の予算編成や国への施策提案に反映する。

なお、重点化すべき施策項目については、施策の進捗状況を踏まえ、毎年度のアクションプランを策定する過程において、適宜見直しを行う。

【重点化の視点】

効果の大きさ	災害リスクを回避する上で、どの程度の影響・効果があるか
緊急度・切迫度	災害リスクに照らし、どの程度の緊急性・切迫性があるか
施策の進捗状況	全国水準や指標目標に照らし、どの程度進捗しているか
平時の活用	災害時のみならず、平時においてどの程度活用できるか
国全体の強靱化に対する貢献	国全体の強靱化にどの程度貢献するか

※重点化すべき施策項目は、計画（最終案）で提示する。

2 毎年度のアクションプランの策定

本県の国土強靱化推進のための主要施策を「岐阜県強靱化アクションプラン」としてとりまとめ、毎年度、進捗状況を把握する。

【「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策項目】

起きてはならない最悪の事態		施 策 項 目
1-1	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	住宅・建築物の耐震化、公共施設等の維持管理、空き家対策、大規模盛土造成地対策、無電柱化対策
1-2	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	総合的な治水対策の推進、河川管理施設等の長寿命化対策
1-3	大規模土砂災害・火山噴火による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生	総合的な土砂災害対策、砂防施設等の長寿命化対策、治山ダムの機能強化、火山災害対策
1-4	垂炭鉱廃坑跡の大規模陥没による市街地崩壊に伴う死傷者の発生	垂炭鉱廃坑対策
1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等に伴う被害の拡大	住民等への情報伝達の強化、防災教育の推進、防災情報システムの整備、要支援者対策の推進
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	支援物資の供給等に係る広域連携体制の構築、上下水道の耐震対策、非常用物資の備蓄促進
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生	孤立集落の発生に備えた道路ネットワーク等の確保、道路ネットワークを守る治水・土砂災害対策、大雪対策
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動の遅れ及び重大な不足	警察災害派遣隊の体制強化、災害対応力強化のための資機材整備、関係行政機関との連携体制の整備、警察庁舎等の整備・耐震化、バックアップ体制の整備、信号機停電時対策、消防人材・消防団員等の確保・育成
2-4	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	災害医療体制の充実、災害拠点病院等の耐震化、医療・介護人材の育成、福祉施設等への支援、緊急輸送道路ネットワークの確保
3-1	県庁及び市町村役場の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	庁舎等の防災拠点機能の確保、広域連携の推進、業務継続体制の整備、行政情報通信基盤の耐災害性強化、情報システム部門の業務継続体制の整備
4-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺	BCP 策定／BCM の支援、本社機能の誘致・企業立地
4-2	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	基幹的な道路ネットワークの確保、道路ネットワークを守る治水・土砂災害対策、リニア中央新幹線の整備促進、鉄道の老朽化対策・存続支援
4-3	食料や物資の供給の途絶	災害時における食料供給体制の確保、農業水利施設の老朽化対策
5-1	ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止	電力・ガスの災害対応力強化、情報通信事業者の災害対応力強化、大雪対策、交通事業者の災害対応力強化、上下水道施設の耐震・老朽化対策等、下水道における業務継続体制の整備、合併浄化槽への転換促進
5-2	地域交通ネットワークの県内各地での分断	地域を繋ぐ道路ネットワークの確保、社会資本の長寿命化対策、道路情報の収集・提供の強化、農林道の整備
5-3	異常渇水による用水の供給の長期間にわたる途絶	水資源関連施設の整備推進等、水源の多様化
6-1	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	農業ため池の防災対策、総合的な治水・土砂災害対策、河川構造物・砂防施設等の長寿命化対策、河川管理施設の耐震化・液状化対策、農業用排水機場の整備
6-2	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農地・農業水利施設等の適切な保全管理、災害に強い森林づくり
7-1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害廃棄物対策、有害物質対策、地籍調査の実施
7-2	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	災害ボランティアの活動支援、防災人材の育成、建設業の担い手育成・確保、メンテナンスに関する人材の育成・確保、市町村に対する技術的支援
7-3	幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ	道路ネットワーク整備、総合的な治水対策

3 計画の見直し

本計画については、今後の社会経済情勢の変化や、国及び本県の国土強靱化施策の推進状況などを考慮し、概ね5年ごとに計画の見直しを実施する。

ただし、計画期間中であっても、新たに想定されるリスク等を踏まえ、必要に応じ、計画の見直しを行うことができるものとする。

地域防災計画など国土強靱化に係る県の他の計画については、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合を図る。